

第1回幌加内町議会定例会 第1号

令和3年3月4日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第10号))
- 7 議案第2号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)
- 8 議案第3号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 9 議案第4号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 10 議案第5号 令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 11 議案第6号 令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君				
副町	長	大野克彦君				
教	育	長	小野田倫久君			
総務課	長	村上雅之君				
産業課	長	中河滋登君				
建設課	長	宮田直樹君				
住民課	長	山本久稔君				
保健福祉課	長	竹谷浩昌君				
教育	次	長	内山涉君			
会計	管理	者	蔵前裕幸君			
地域	振興	室	長	新江和夫君		
農業	委員会	局	長	清原吉典君		
住民	課	主	幹	塚田裕紀君		
総務	課	主	幹	安藝修君		
学校	給食	セン	ター	所	長	竹脇剛君
農業	委員会	会	長	鈴木努君		
監	査	委	員	菊地勝美君		

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） 只今の出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和3年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって5番、稲見議員、6番、蔵前議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの9日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月12日までの9日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

1点についてご報告させていただきます。

2月16日からの暴風雪警報の発令及び国道等の通行止めについてです。まず、今回の暴風雪については前日の15日午後旭川市において気象台より暴風雪に関する説明会が開催され、本町も

防災係長を出席させ情報を得ております。その対応として小、中、高校ともに臨時休校の措置を取り、合わせて保育園、学童保育の関係も休園等の要請をしております。また、ほろみん号の計画運休や北部診療所の休診も前日のうちに判断し、IP 放送などで住民への周知を行ったところであります。その後 16 日、朝 4 時 10 分に暴風雪警報が発令され、職員の配置とともに被害等の聞き取りなど情報収集と住民への注意喚起放送等を実施いたしました。同日午後 3 時にまず江丹別峠の道道旭川幌加内線が通行止めとなり、その 30 分後には道道和寒幌加内線が通行止めとなりました。同日午後 7 時 55 分に暴風雪警報は解除となりましたが、午後 9 時 52 分に大雪警報が別途発令され、防災係にて 24 時間の対応可能な体制を維持したところであります。17 日朝 4 時 21 分に大雪警報は解除されましたが、積雪のためジェイアールバス深名線の運休やごみ収集の中止など対応をしております。午前 10 時に国道 239 号、温根別トヨタ自動車横駐車帯から霧立峠道道小平線との交点までと、国道 275 号、幌加内三津橋スタンド 5 差路から美深町交差点までが通行止めとなり、政和・添牛内・朱鞠内が一時、陸の孤島状態となったところであります。前日の吹雪等も激しかったため、大雪・積雪対策として 12 日にも実施しておりました市街地地域の煙突・排気筒などを職員により再度調査するとともに、この日は朱小で臨時休校、幌小・幌中は午前の授業のみで生徒を帰宅させております。18 日は朝 8 時 30 分に道道和寒幌加内線が、同じく 9 時 45 分に道道旭川幌加内線が通行止め解除となり、午後 1 時に自治区担当職員による被害調査の実施を指示し、確認作業を行っております。15 時以降、国道 275 号が除雪済み区間から随時解除、17 時 10 分に 239 号が一部解除、最終的に 19 時 45 分に 239 号、20 時 31 分に 275 号が全面開通となりました。幸いにして本町では今回の警報下で人身被害等は発生せず、また、この間、救急搬送出動もなく安堵したところです。

道路通行止めにつきましては、道路管理者である北海道開発局旭川開発建設部、及び、上川総合振興局旭川建設管理部も早期解除に向けてご尽力を賜りましたが、学校や診療・郵便配送など住民へのご不便をおかけしたことも踏まえ、支援のお礼と、今後の対策等について 19 日及び 22 日の両日に面談を行いましたことを申し添えて行政報告といたします。また、一昨日 2 日から 3 日にかけても雪崩による通行止めが国道、道道にて発生しました。これらが気候変動によるものなのか分かりませんが、今後も同様のケースが予想され、住民生活に大きな支障が出ないよう各関係機関とも連絡を密にし、対処して参りたく存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第 4 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 4、町長から施政方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

令和3年第1回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染が国内で発生し、北海道独自の緊急事態宣言から先月28日で一年を経過しましたが、いまだ収束が見えず最大の効果が期待されるワクチン接種が国内において医療関係者を皮切りに、ようやく開始されたところであります。この間、国や地方自治体を含め、未曾有の対策を講じ、財政負担はもちろん経済活動にも大きな影を落としております。このような中、政府は新年度予算を樹立し、税収が相当落ち込む見込みの中にあつて、地財計画において地方交付税は配分ベースで前年比5.1%の増となっておりますが、令和3年度の交付から昨年実施した国勢調査人口が反映されるため、本町においては増額を見込めないものと推測しております。予算概要については、後ほど副町長からご説明申し上げますが、一般会計予算額は45億5471万8000円、前年対比で2.4%の増であります。また、特別会計を合わせた総予算額は51億2719万8000円、前年対比2.2%の増となっております。大きな要因としては、最終処分場に係る建設工事費関係で2億6000万円余りと、朱鞠内コミセンの改修事業費2億9000万円余りを計上したことによるものです。予算編成にあたり、財源不足を補うため財政調整基金をはじめとする基金の取り崩しを4億6000万円余りとしており大変厳しい財政状況となりますが、町民の皆さんの安全・安心を確保しながら、本町の未来を見据えた前向きな施策にも取り組んでいく所存です。

続いて部門ごとの予算の執行方針について申し上げます。

総務課関係について申し上げます。

今年は衆議院議員の任期満了の年であり、総選挙が執行されます。所定の予算と、令和3年度の選挙から本町の投票区・投票所の見直しを図るとともに、北部地区については期日前の移動投票等を実施する予定です。総合行政システム費としては備荒資金組合の対応となりますが、マイナンバー関係の中間機器の購入及び今後のシステム強靱化に向けた機器の購入を予定しており、債務負担行為を新年度予算書に計上しております。また、昨年一般質問にありました消防団員の自動車運転免許の取得補助を行うこととし、概ね7名分を見込み予算計上致しました。防災関係としましては、非常用備蓄品の購入と合わせ、停電時に発電機と施設を繋ぎ、そのまま施設を使用可能にするための対応として母子里・添牛内・政和コミセンの非常時切替開閉器の取り付け及び、発電機を2台新たに購入する予定です。

次に地域振興室関係について、申し上げます。

これまで議会からも多くのご意見がありました「幌加内町の活性化ビジョン」であります。本町の将来を担う世代の意見を反映した「まちづくりビジョン」を策定するため、30～40歳代を中心に農林水産業、商工観光業、子育て世代、高齢者支援関係者、教育関係者、幌加内高校生、町職員などを構成員とし、民間企業アドバイザーを加えたワークショップを設置し、将来の人口減少を見据えて、どの様な町であれば、「魅力があるのか」あるいは「移住・定住しやすいのか」など、一年間ご議論をいただき将来ビジョンを策定したく、所要の予算を計上致しました。民間賃貸住宅について、現在、町内に9棟42戸の民間賃貸住宅が建設されておりますが、民間賃貸住宅の家賃助成について、町民等からのご要望もあり入居者に対する家賃助成制度を創設してまいります。公営住宅並みの家賃負担で入居が可能となり、定住促進の一環としてスタートして参ります。ふるさと納税では、昨年、インターネットサイト事業者を2社追加し、4社としたことや広告の強化を図

ったことにより、令和元年度決算では約 2200 万円（1,458 件、22,591,200 円）の寄附額が、1 月末現在で倍増の 4500 万円（3,311 件、45,090,000 円）を超えており、今後も町内各事業者のご協力をいただき、地域の魅力ある特産品を P R するとともに、更なる拡充を図り、全国から「幌加内町」を応援いただけるよう強化推進して参ります。地域おこし協力隊では、現在、観光振興で活動されている 1 名のほか、そばや地域資源（加工センター・ルオント・そば蒸留酒）の振興で 3 名、地域の魅力発信事業などで 1 名の合計 4 名を募集することとし、所要の予算を計上したところです。コロナ禍における社会情勢の変化に伴い都市部からの移住希望者が増えている傾向にありますので、募集強化を図って参ります。

次に住民課関係について申し上げます。

冬期生活除雪支援事業は、令和 2 年度をもって終了（H28 年度から 5 年間）の事業であります。引き続き同様の補助内容とし 2 年間の延長を図ることとしたところで、令和 3 年度は 16 件分の予算計上を行っております。交通安全対策費として、自動車におけるペダル踏み間違い抑制装置等に対し、国でも 65 歳以上の高齢者の方に、「サボカー補助」を行っておりますが、予算がなくなり次第終了するとの情報もあり、後付け装置の購入費用の一部について、町独自で補助を行うこととして令和 3 年度に 5 件の予算を計上したところで、高齢者における自動車事故の防止、安全運転に資したいと考えております。不良空き建築物等撤去促進事業についても、令和 2 年度をもって終了（H30 年度から 3 年間）の補助事業ですが、引き続き同様の補助内容とし 2 年間の延長を図ることとし、令和 3 年度は 3 件分の予算計上を致しました。現在所有の霊柩車については平成 10 年に購入、走行距離は 22,500 km 程度ですが、購入から 22 年を経過し老朽化が顕著であるとともに、現代の棺の種類・大きさによっては搬入室に納められない事象も発生しているため、この度、新たな車両を購入することで予算を計上したところです。平成 27 年度より準備を進めてきました「幌加内町一般廃棄物最終処分場建設事業」については、平成 31 年度当初予算において令和 3 年度までの継続費として予算措置をいただいたところです。令和 2 年度は本工事として、令和元年度契約済の「浸出水処理整備工事（プラント整備）」の継続予算に加え、「埋立地造成工事」及び「浸出水処理施設建築工事」並びに、これらにかかる「施工管理業務委託」を継続事業として予算措置、契約を締結したところで、この度、令和 3 年度における事業執行の予算を計上しております。町営住宅について申し上げます。老朽化しております団地の解体について、法令により事前にアスベストの含有調査が必要となったことから、緑ヶ丘団地解体予定 1 棟 2 戸の調査を実施するほか、計画的に進めております町営住宅の屋根塗装工事を本年度 7 棟 14 戸実施することとし、所要の予算を計上したところであります。私の公約としております「山村留学」推進のため、朱鞠内地区における住宅環境の整備としまして、令和 2 年度「民間賃貸住宅建設事業」の実施により教職員の住環境改善を含め、1 棟 4 戸の住宅建設を図ったところです。引き続き、令和 4 年度の「山村留学」募集に際し、留学される世帯及び教職員の増加や地域のニーズに幅広く対応することを目的とし、朱鞠内地区にプロポーザル方式による 1 棟 4 戸の町有住宅を整備する予算を計上致しました。また、今後における町営住宅の整備としまして、令和 3 年度で計画が終了する「住生活基本計画」及び「幌加内町公営住宅等長寿命化計画」の次期計画の策定業務委託として、社会資本整備総合交付金を活用とする予算を計上したところです。国民健康保険であります。令和 3 年度における課税限度額の引き上げは見送られ、据え置きと示されております。軽減判定所得の算定については基礎控除額相当分の

基準額を 43 万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から 1 を減じた数に 10 万円を乗じて得た金額を加えることとされたところであり、後期高齢者医療保険においても限度額の引き上げは見送ることとされております。所得の少ない被保険者に対する保険料の均等割額の軽減判定に係る基準額について、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から 1 を減じた数に 10 万円を乗じて得た金額を加えるものとするので、去る 2 月 9 日開催の北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決されたところであります。これにより、保険料の若干の増減が生ずることになると考えております。

保健福祉課関係について申し上げます。

安心して子育てが出来る環境整備として、保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保を図り、安定した保育現場の体制整備に保育事業者と協力し努めて参ります。また、妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に関する経済的負担の軽減を図るほか、不妊、不育に係る治療費の助成、新生児の聴覚検査にかかる費用の助成を継続し、子ども子育て施策の充実を図って参ります。

次に、令和 3 年度から令和 5 年度までの第 8 期幌加内町高齢者福祉・介護保険事業計画を令和 2 年度に策定し、本町の高齢者の自立支援と要介護者状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、必要なサービスを提供することを目指します。なお、介護保険料の基準額については、サービス事業量の推計を行い、準備基金の取り崩しを行いながら、急激な保険料増による被保険者の負担とならないよう、現行の 4,700 円から約 2.1%アップの 4,800 円とし、本定例会に改正条例案を提案したく、ご理解を賜りたいと存じます。第 6 期幌加内町障害福祉計画も同様に策定し、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年に係る、障害児童の支援強化と地域における自立した生活の支援充実などを目的に障がい者福祉の充実を努めて参ります。介護人材確保事業についてであります。引き続き介護サービス事業者と連携し、入職者のフォローアップ、また、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」にも参加し、合同相談会の開催など、移住定住者の確保に努めて参ります。また、東川町の旭川福祉専門学校での本格的な外国人留学生受け入れに伴い、令和元年度より外国人介護人材育成支援協議会に参加し、人材確保に努めて参りましたが、いよいよ本年 4 月、本町の育成支援奨学金の給付を受けている 2 名の学生が、特別養護老人ホームテルケアに就職することになります。引き続き、令和 2 年度より、町の外国人介護人材育成支援奨学金を給付している 1 名の学生につきまして、奨学金を給付する予定であります。昨年一般質問にありました、高齢者補聴器購入費助成事業についてですが、聴力機能の低下がある高齢者に対し、コミュニケーションの促進及び、閉じこもりの防止を図り積極的な社会参加を促すことを目的として、本年度より補聴器の購入費に要する費用の一部を助成することと致しました。対象者は、法律に基づく補聴器の支給対象とならない本町に居住する満 65 歳以上の方で、助成金額は、購入費の 2 分の 1 以内、2 万円を限度とし所要額を予算計上しております。保健事業では、各種健診、予防接種、訪問事業等を例年通り実施するほか、コロナ対策として今後、本格的に始まる予定のワクチン接種に必要な経費を計上しております。

産業課関係について申し上げます。

令和 3 年度から令和 7 年度までの、第 6 次幌加内町農業振興計画を策定しました。国、道の農業施策を注視し、また、町の第 7 次総合振興計画との整合性を図り将来の本町の農業振興に向け、生

産者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって、少子高齢化・人口減少の影響を受け農業の担い手が減少している中、今後を見据え、スマート農業の導入、T P P 11 経済連携協定等の発効に伴うグローバル化、持続可能な開発目標（SDGs）へ向け、国内外の環境変化に対応した幌加内農業を目指し各施策の展開を進める所存です。町単独事業であります、「農業振興奨励補助金」についても、農業振興計画をもとに事業の必要性、継続性、効果を検証しながら有効に活用して参ります。農業技術センターは、輪作体系を組める作物研究のため、今年度は、薬用植物の芍薬、当帰、ハトムギの導入試験を実施するため必要経費を計上致しました。土地改良事業費では、経営体育成事業の中部地区、担い手育成型事業の北部地区の負担金をそれぞれ計上しております。また、朱鞠内湖畔地区、第1幌里地区について土地改良区、J A きたそらち幌加内支所と連携しながら事業採択に向け各関係機関への要請を行うなど鋭意努力して参る所存です。林業関係であります、将来の森林活用に向け町有林について、町の森林経営計画に基づき、町民の森・ほろたちスキー場周辺町有林の皆伐のほか、昨年度に引き続き、旧幌加内高校跡、政和6線旧J R 防風林の下刈り等と、森林環境譲与税を活用し、私有林の人工林調査を実施するための所要の予算を計上しております。商工関係では、令和2年度よりそば振興係が産業課へ移管となり、観光事業と連携し、更に幌加内そばの情報発信、知名度アップを含め、そば振興に一層尽力する所存です。コロナ禍、新しい生活様式が定着する中、SNSを活用したECサイトの充実、そば大使、上杉周大氏によるユーチューブによる幌加内そばの魅力紹介、また、一定の収束が見えた段階では、道内外への物販の促進を目指して参ります。また、長引くコロナ禍の影響を受けている、飲食、宿泊業を中心とする事業者への経済対策については、令和3年度においても、「新北海道スタイル」を実践する店舗を利用対象として北海道が行う10%プレミアム部分への支援事業を活用し、30%プレミアム付商品券発行事業を実施します。観光関係では、せいわ温泉ルオント及び、ふれあいの家・まどかの補修・改修を行い、コロナ禍をチャンスと捉え、多くの観光客に来ていただけるよう関係者と一緒になって進めたく存じます。

次に建設課関係について申し上げます。

町道の整備等につきましては、単独事業として三丁目線及び新成生東四線の側溝改修工事と緑ヶ丘公住東通線舗装打ち替え並びに側溝改修工事を実施致します。また、これまで紙媒体により管理している「道路台帳」は、昭和55年に整備して以来、41年が経過し図面の劣化が進んでおります。「道路台帳」は、地方交付税算定の基礎的資料でもあるため、早急な更新が必要であるためデジタル化に向けた業務委託料を計上しております。デジタル化により多目的活用が可能となり、水道、下水道台帳も合わせて整備し一元管理していくものであります。補助事業にて平成30年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきまして、路盤改良、舗装工等を実施し令和4年度の完成に向け進めて参ります。橋梁につきましては、昨年、橋梁長寿命化計画の見直しを行い計画に基づき2巡目となる点検業務委託と補修設計業務委託を行うとともに、4橋分の補修工事を実施して参ります。町道・河川の維持・管理業務につきましては、生活環境や農地保全のため各自治区からの要望を踏まえ、自治区と十分に協議しながら緊急性の高い案件を優先に実施して参ります。特に河川の維持・保全として、令和3年度から6年度までの計画期間をもって「緊急浚渫推進事業」により町管理河川の必要箇所について、伐木、堆積土砂の除去工事を予定しており、令和3年度については弥運内川の工事を実施して参ります。住宅関係では、住環境の向上と定住の促進を図るた

め実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき1件分の奨励金を予算計上しております。簡易水道事業であります。総務省が推進している公営企業会計への適用について令和6年度からの移行に向け基本計画の策定業務委託料を計上しております。なお、本計画については、固定資産台帳整備等を含めて令和5年度までの3ケ年での策定を予定しております。下水道事業であります。本会計も簡易水道事業同様に公営企業会計への適用移行に向け基本計画の策定業務委託料を計上しております。本計画につきましても固定資産台帳整備等を含めて令和5年度までの3ケ年での策定を予定しております。また、両会計ともに、道路台帳のデジタル化に合わせ台帳のデジタル化に係る業務委託料をそれぞれ計上しております。

最後に教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育・文化活動が衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について進めて参ります。学校教育であります。新たに策定した「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開して参ります。小・中学校においては、令和2年度より準備を進めてきました朱鞠内小学校の山村留学の受付が本年4月より始まることとなりました。山村留学者の居住用住宅の整備や「朱鞠内小学校山村留学推進協議会」への補助金など、山村留学事業を進めるべく、所要の予算を計上しております。高等学校については、令和2年度から取り組んでいる「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」において、道外より4名の地域留学生を受け入れることが決定しております。また、ICT教育の充実や六次産業化への取り組みなど、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践するため、備品等の整備を行い、引き続き生徒募集の強化に向け、更なる魅力発信に努めて参ります。社会教育であります。新たに策定した「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んで参ります。スポーツ活動については、「町民皆スポーツ」を目標に誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めて参ります。社会教育施設については、「朱鞠内コミュニティセンター」につきましても、地元との協議が終了しましたので、改修工事を実施致します。このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、町政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端と各分野の大綱を述べさせていただきましたが、冒頭に申し上げたとおり、財政的にも大変厳しい中ではありますが、一つひとつ政策を積み重ね本町の振興発展に向け、全力投球で取り組んで参ります。加えてコロナ対策につきましては、ワクチン効果が発揮され一日も早い日常生活が取り戻すことができるよう、本町においても国の臨時交付金を有効に活用し迅速な対応を図るため、臨時会、あるいは専決予算執行にて事業実施をする場合もあるかと存じます。

改めまして町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政の執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君） これで町長施政方針を終わります。

◎日程第5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言が求められていますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

令和3年第1回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、少子高齢化や人口減少、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会が大きく変化する中、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となってきました。このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取組を展開してまいります。本年度の教育行政執行方針の策定にあたり、第7次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

今後5年間を見通した、新たな「幌加内町学校教育推進計画」を策定したところであります。本計画では、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りと愛着をもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としております。今後も、本計画をもとに、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

令和3年度における町内各学校の状況について申し上げます。

本年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級4学級と特別支援学級3学級の合わせて7学級、朱鞠内小学校で、普通学級2学級と特別支援学級1学級の合わせて3学級となり、小学校全体では、10学級となり、児童数は50名の予定となります。中学校は、普通学級3学級と特別支援学級2学級の合わせて5学級で、生徒数は31名の予定となります。高等学校では、13名の入試志願者があり、在籍生徒数は、35名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。

令和2年1月の国内における新型コロナウイルス初感染確認以降、義務教育に限らず長期間の臨

時休業を余儀なくされ、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が求められることとなりました。これを期に「GIGAスクール構想」が加速し、児童生徒1人1台端末の導入等が進められ、本町においても間もなく導入作業が完了しようとしています。新年度からは、小・中学校とともに、これらの機器を有効に活用しながら、新学習指導要領に基づく学習が進められていくこととなりますが、急激なデジタル化・情報化による教育現場における混乱も予想されることから、現場の実態に寄り添った支援を行って参ります。また、デジタル化・情報化が進む一方で、これらでは得られない自然や文化からの体験や学びも重要であり、“学校の新しい生活様式”のもと、様々な教育を進めて参ります。更に、令和2年度より準備を進めてまいりました朱鞠内小学校における山村留学の受付を4月から開始します。留学家庭の受け入れのため、既存の教員住宅を山村留学者用住宅に用途を変え、改修を行うべく所要の予算を計上しております。なお、順調に募集・現地視察・面接と進んだ場合には、最速で8月下旬、2学期からの受け入れとなる見込みであります。

次に、高等学校について申し上げます。

内閣府が実施する「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」において、4名の地域留学生を受け入れることが決定しました。様々な経験を通して本町の魅力を肌で感じていただき、1年間の留学経験がその後の高校生活や人生にも繋がるよう支援してまいります。また、地域留学生を通じた本校の魅力発信につながる活動についても取り組んでまいります。全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、道内公立学校では最先端のICT教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化への学習を強化推進するため、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営や、旭川市内商業施設などでの販売会を通じた生徒の活躍に加え、全国高校生そば打ち選手権での実績により、道内外において幌加内高校の知名度が上がっていると実感しているところでありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒募集については、年々、大変厳しい状況下にあります。そのような中、札幌近郊や旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心に中学校訪問を積極的に実施するに併せて、一日体験入学や、個別での対応を含めた学校見学会を実施し、生徒募集の強化に努めているところでございます。また、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や、臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところであります。教育委員会といたしましても、各関係機関・地域とも連携を図り、スクールソーシャルワーカーの配置を始め、小規模校ならではのきめ細やかな指導や、時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、学習指導や生徒指導の分析を細やかに行い教育環境の充実や、渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的・継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。給食センターにおいては、栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っているところであり、近年の野菜等の価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用してまいります。今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、共同調理場の衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため、今後5年間を見通した新たな「社会教育中期計画」を策定し、これを基に、町民の方々が学んだことを地域に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、各種スポーツ活動の支援、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの機能を十分に活かして事業推進に努め、町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援に取り組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。また、図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書等、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて引き続き取り組んでまいります。次に、スポーツ活動の振興についてですが、幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利であり、いつでも身近に地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることが必要であります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキーの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催、また、児童・生徒を対象に実施しております土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、本年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、町技でありますスキーの普及、振興に努めてまいります。体育施設の整備ですが、ほろたちスキー場のリフトについては、安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。また、山村広場横に整備しました幌加内町民プールについては、昨年7月に供用を開始し、小学生を対象とした水泳教室では多くの参加をいただいたところであり、本年度においても引き続き実施してまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を計りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。なお、町長施政方針にも触れられておりました「朱鞠内コミュニティセンター」については、耐震化改修を行うとともにエレベーターの設置や窓及び内装等の改修を行うこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、本年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和3年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の提供に向けて取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のおなご一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （承認第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対応ワクチン接種事業の実施、及び現在進めております高校の魅力化支援事業の留学生受け入れのための居室改装にかかわる経費をそれぞれ、早急な対応が必要と判断し、定例会を待たずに専決処分させていただきました。

それでは事項別明細書 歳出7ページ、8ページをお開き下さい。

2款7項7目、ワクチン接種対策費 226万1000円の追加です。1節、会計年度職員報酬 25万3000円の追加、3節、時間外勤務手当 25万2000円の追加、4節、社会保険料 2万3000円の追加、1節、報酬から4節、共済費までは、ワクチン接種事業の準備作業における会計年度職員の雇用報酬及び職員の時間外に対する経費であります。10節、消耗品 29万円の追加、ワクチン接種作業時に必要な除菌マットや除菌用パウダーなど会場除菌のための消耗品及び体温計やオキシメーターなど、用具の購入代金となります。印刷費 24万2000円の追加、対象者への案内やクーポン券の印刷経費となります。なお、対象者の65歳以上の方は600名で見込んでおります。11節、郵便料 5万7000円の追加、対象に対する郵便料を見込んでおります。17節、備品購入費 114万4000円の追加、ワクチン接種作業会場のパーティション及び空間除菌噴霧器を購入することとしております。10款4項4目、魅力化支援事業費 61万円の追加です。10節、修繕料 60万円の減額、特別修繕料 121万円の追加、令和3年度から受け入れの始まる幌加内高校の留学生について、当初一般修繕料で60万円ほど予定しておりましたが、募集の結果男女それぞれ2名ずつの計4名が留学いただけることとなりました。それに伴い受け入れるための寮の居室を4名分改修する必要があるために特別修繕料に組み直しまして今回、計上するものであります。

歳入について説明いたします。5ページ、6ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税 61万円の追加です。1節、地方交付税 61万円の追加、こちらで歳入と歳出のバランスを図っております。13款2項2目、衛生費国庫補助金 226万1000円の追加です。1節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 226万1000円の追加、先ほど説明し

たワクチン接種事業に係る経費を全額新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金に求めるものであります。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 287 万 1000 円の追加、合計 48 億 7841 万 5000 円とするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） ワクチン接種に関する対策について、今の説明ではとりあえず高齢者分の 600 名程度の予算措置との事ですが、たぶん今回対象者となる方は 16 歳以下を省けば全体では 1200 から 1300 人ぐらいになるかと思えます。とりあえずの予算措置は 600 名程度と言う説明だったので、今後残りの 600 名か 700 名分の対策については、また補正で新年度予算となるのか本年度予算となるのかはわかりませんが、補正で行うとの理解でよろしいですか。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）

私の方から今の件について、お答えいたします。

今専決をさせていただいた分については、65 歳以上の高齢者の分です。残りの 16 歳から 64 歳までの住民の方の関係については、新年度予算に係る予算を盛り込んで対応をしています。

○議長（小川雅昭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） なければ質疑を終ります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから承認第 1 号、専決処分した事件の承認について、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算（第 10 号）の件を採決いたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 1 号は承認することに決定しました。

◎日程第7 議案第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第2号、令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第2号朗読、議案資料記載省略）

事項別明細書歳出21ページ、22ページからご説明をいたします。

1款1項1目、議会費276万4000円の減額です。3節、議員期末手当8万3000円の減額、条例改正による0.05月分を減じるものです。8節、費用弁償16万5000円の減額、普通旅費34万3000円の減額、行政調査旅費139万1000円の減額、特別旅費51万8000円の減額、9節、議長交際費17万円の減額、18節、諸会議負担金9万4000円の減額、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議、研修、行事の開催中止、不参加のため、執行残を減じるものです。2款1項1目、一般管理費230万円の減額です。8節、自治研修旅費170万円の減額、9節、町長交際費60万円の減額、ともに、コロナウイルスの影響により、研修、行事等の中止、不参加のため、執行残を減じるものです。2目、企画費411万4000円の減額、8節、普通旅費31万2000円の減額、特別旅費17万6000円の減額、10節、燃料費48万3000円の減額、12節、ほろみん号運行業務委託料100万円の減額、18節、小平・沼田・幌加内3町広域振興協議会負担金49万円の減額、(一社)北海道移住交流促進協議会負担金15万3000円の減額、夢・人・郷づくり事業補助金100万円の減額、民間賃貸住宅建設事業補助金50万円の減額、この目につきましても、コロナの影響によるもので、東京ふるさと会、移住定住PR活動の中止による旅費の減、ほろみん号の運行日数の減による燃料費、委託料の減額、負担金補助金もコロナの影響による活動中止と事業の確定による執行残を整理ものです。4目、ふるさと納税運営費462万5000円の追加です。7節、ふるさと納税謝品400万円の追加、12節、ふるさと納税代行業務委託料79万2000円の追加、13節、ふるさと納税公金支払システム利用料3万3000円の追加、ふるさと納税につきましては、12月議会の補正予算で、歳出は4800万円の寄付を想定し、計上しておりましたが、1月末までで4509万円(3,311件)の寄付があり、年ベースでは4800万円を超えることが予想されますので、追加するものです。歳出については800万円の寄付の増額を想定し、7節、ふるさと納税謝品、12節、ふるさと納税代行業務委託料、13節、ふるさと納税公金支払システム利用料をそれぞれ追加するものです。8節、普通旅費20万円の減額、年度末を見込み減額するものです。なお、ふるさと納税の歳入については、800万円の増、少なめで4800万円の措置とさせていただきます。5目、財産管理費67万円の追加です。10節、燃料費20万円の減額、年度末を見込み減額するものです。12節、除雪業務委託料87万円の追加、今シーズンの降雪の増に伴い追加するものです。今シーズンについては降雪、積雪に対し1.3から1.4倍の多さと言う事で各施設、この後の説明においても委託料の増加が出てきます。なお、この目については主に庁舎に関わる除雪費となっています。7目、支所及び出張所費13万6000円の追加です。12節、除雪業務委託料13万6000円の追加、降雪の増に伴い、追加するものです。9目、地域振興費12万3000円の追加です。12節、除雪業務委託料29万9000円の追加、朱鞠内及び添

牛内のコミュニティ公園管理棟分を追加するものです。13 節、路線バス回数券 114 万 7000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。18 節、冬期生活除雪支援事業補助金 97 万 1000 円の追加、当初 16 件の除雪機購入補助を予定しておりましたが、追加申請及び予備も含め 4 件分を増額するものです。11 目、総合行政情報システム費 66 万円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 66 万円の追加、番号制度システムを扱う国側のサーバー更新に合わせ、町側も対応できるようにシステムを改修するものです。13 目、地方創生事業費 1706 万 3000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬 788 万 6000 円の減額、7 節、講師謝礼 15 万円の減額、8 節、費用弁償 8 万 6000 円の減額、普通旅費 162 万 3000 円の減額、特別旅費 17 万 6000 円の減額、10 節、消耗品費 76 万 9000 円の減額、修繕料 40 万円の減額、11 節、広告料 10 万円の減額、13 節、賃家料 311 万 6000 円の減額、17 節、地域おこし協力隊備品購入費 263 万 7000 円の減額、18 節、諸会議負担金 12 万円の減額、この目は、地域おこし協力隊に係るものですが、当初は、6 名分の経費を計上しておりましたが、そば活性化協議会と公社の継続 2 名と 7 月採用の観光協会 1 名、計 3 名となりましたので、人数の減及びコロナの影響による事業の縮小による経費の減を整理するものです。3 項 1 目、戸籍住民登録費 38 万 1000 円の減額です。18 節、通知カード等関連事務委任交付金 38 万 1000 円の減額、事業費の確定により減額するものです。7 項 1 目、総務対策費 113 万 8000 円の追加ですが、12 節、テレワーク導入整備業務委託料 2 万 4000 円の減額、庁舎内 WI-FI 環境整備業務委託料 27 万 3000 円の減額、14 節、幌加内町役場庁舎 1 階トイレ改修工事 82 万 5000 円の減額、17 節、備品購入費 1 万 6000 円の減額、事業確定による執行残を整理するものです。4 目、経済対策費 237 万 7000 円の追加です。10 節、印刷費 4 万 2000 円の減額、11 節、郵便料 14 万 6000 円の減額、12 節、幌加内そば販路拡大促進事業委託料 42 万円の減額、事業確定による執行残を整理するものです。18 節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金 298 万 5000 円の追加、国が行う「持続化給付金」の対象者に 1 件 60 万円を上乗せ支給する持続化給付金特別補助金で、6 件の追加予定で 360 万円の増額のほか、休業協力店補助金、飲食クーポン補助金の確定による減額と合わせ 298 万 5000 円を追加するものです。5 目、保健福祉対策費 174 万 3000 円の追加です。この目につきましては、国の 3 次補正予算により措置されました「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」の対象事業として追加するものです。12 月 15 日以降に実施する診療所の感染防止や診療体制確保等に要する費用が対象となるものです。10 節、消耗品費 6 万 9000 円の追加、衛生手拭きシート、次亜塩素水、衛生手袋等の購入費、17 節、歯科診療所備品購入費 22 万 9000 円の追加、朱鞠内診療所備品購入費 20 万 8000 円の追加、幌加内診療所備品購入費 98 万 8000 円の追加、政和診療所備品購入費 24 万 9000 円の追加。歯科診療所で足踏み式消毒液スタンド等、朱鞠内診療所で血中酸素測定器、非接触型体温計、血圧計、サーキュレーター等、幌加内診療所で電動コントロールベット、AED 心肺蘇生器、咽頭の診察用スコープ等、政和診療所で通話インカム、血中酸素測定器、非接触型体温計等をそれぞれ購入するものです。6 目、教育対策費 1211 万 8000 円の追加です。10 節、消耗品費 158 万 6000 円の追加、各学校の感染防止用として、消毒液、衛生シート、ペーパータオル、衛生手袋等を購入するものです。内訳として、小中学校で 39 万 1000 円、高校の校舎と寮で 119 万 5000 円であります。特別修繕料 4 万 4000 円の減額、執行残を整理するものです。14 節、朱鞠内小学校給水設備改修工事 1100 万円の追加、ほろたちスキー場宿泊棟換気設備改修工事 7 万 7000 円の減額、ふれあいホール空調送気ダクト改修工事 101 万 7000 円の減額、生涯

学習センター網戸設置工事 4 万 4000 円の減額、朱鞠内小学校給水設備改修工事につきましては、10 款の教育費にて計上しておりましたが、コロナ対策の地方創生推進交付金の対象となったことから 10 款からこの目に振り替え致しました。他の 3 件につきましては、執行残を整理するものです。17 節、一般備品購入費 71 万 4000 円の追加、朱鞠内小学校に換気対策として、扇風機 10 台で 38 万 5000 円、小中高で使用するオンライン授業用のパソコン用スピーカー 8 台 15 万 9000 円、web 会議用カメラ 4 台 17 万円を購入するものです。なお、消耗品費及び備品購入費につきましては、3 年度の当初予算で予定しておりましたが、国の 3 次補正予算の対象事業となることから、前倒しをして今回計上するものです。補助率は 1/2 が補助となります。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 195 万 8000 円の減額です。8 節、普通旅費 6 万 5000 円の減額、12 節、福祉除雪業務委託料 37 万円の減額、18 節、介護人材確保支援事業補助金 22 万円の減額、老人家庭等除雪費助成金 37 万 5000 円の減額、老人家庭等福祉灯油代助成金 14 万 7000 円の減額、保養センター入館料助成金 32 万 5000 円の減額、事業確定により執行残を整理するものです。27 節、国民健康保険特別会計操出金 17 万 9000 円の減額、事務費分で 2 万 8000 円の増、保険基盤安定軽減分・支援分で 20 万 7000 円の減によるものですが、詳細につきましては、特別会計の説明で行います。介護保険特別会計操出金 27 万 7000 円の減額、保険給付費分で 131 万 3000 円の減、事務費分で 103 万 6000 円の増によるものですが、詳細につきましては、特別会計の説明で行います。2 目、老人福祉費 157 万 7000 円の減額です。7 節、高齢者福祉手当 23 万円の減額、8 節、地域包括支援センター旅費 15 万 8000 円の減額、12 節、食の自立支援事業委託料 94 万 8000 円の減額、生活管理指導短期宿泊業務委託料 19 万円の減額、18 節、高齢者住宅援助事業補助金 5 万 1000 円の減額、この目につきましては、事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。3 目、障害者福祉費 174 万 1000 円の追加です。7 節、障害者福祉手当 21 万円の減額、12 節、地域生活支援業務委託料 11 万円の減額、18 節、身体障害者福祉協会研修補助金 8 万 2000 円の減額、減額するものにつきましては、事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。こども通園センター運営費負担金 15 万 3000 円の追加、利用者が 4 名から 6 名へ増えたため追加するものです。19 節、介護給付訓練等給付費 199 万円の追加、利用者の増及び単価区分の変更により増額が見込まれたため追加するものです。5 目、医療給付費 216 万 6000 円の減額です。19 節、重度心身障害者医療費 155 万 6000 円の減額、乳幼児等医療費 61 万円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。3 款 1 項 7 目、保健福祉センター管理費 250 万 6000 円の減額です。10 節、燃料費 153 万 8000 円の減額、電気料 50 万円の減額、水道料 18 万 7000 円の減額、下水道料 28 万 1000 円の減額、2 項 1 目、児童福祉総務費 35 万 5000 円の減額です。18 節、副食費無料化事業補助金 35 万 5000 円の減額、2 目、児童扶助費 1213 万円の減額です。19 節、保育所運営費 1213 万円の減額、4 款 1 項 2 目、予防費 81 万 4000 円の減額です。12 節、各種予防接種委託料 60 万 6000 円の減額、18 節、乳幼児任意予防接種助成金 7 万 9000 円の減額、インフルエンザ予防接種助成金 12 万 9000 円の減額、この 4 つの目につきましても、事業確定、年度末を見込み、整理するものです。4 目、診療所費 154 万 7000 円の減額です。8 節、特別旅費 40 万円の減額、コロナの影響で医師の研修が中止になったため減額をするものです。11 節、電話料 2 万 3000 円の追加、コロナ感染の対策として、電話での診療が増えたことにより、追加するものです。17 節、幌加内診療所備品購入費 117 万円の減額、事業確定により減額するものです。5 目、環境衛生費 200 万円の減額です。18 節、不良空

き建築物等撤去促進事業補助金 200 万円の減額、当初 5 件分を計上しておりましたが、1 件となりましたので執行残を減額するものです。2 項 1 目、塵芥処理費 9118 万 3000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬 43 万 3000 円の減額、3 節、会計年度職員期末手当 6 万 1000 円の減額、10 節、燃料費 58 万円の減額、12 節、最終処分場設置届出等作成業務委託料 204 万円の減額、14 節、最終処分場浸出水処理施設機械設備工事 198 万円の減額、最終処分場埋立地造成工事 2378 万円の減額、最終処分場浸出水処理施設建築工事 6230 万 9000 円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み、執行残を整理するものです。最終処分場の建設に係るものでは、設置届出等作成委託料につきましては、入札残を減額しております。浸出水処理施設機械設備工事・埋立造成工事及び浸出水処理施設建築工事につきましては、当初予算編成後の実施設計の確定による施工単価の減と入札準備に時間を要し入札時期が予定より 1 ヶ月遅れたことによる、工期の短縮で工事の出来高が当初見込みより少なくなったため、それぞれ減額するものです。6 款 1 項 1 目、農業委員会費 46 万円の減額です。8 節、費用弁償 26 万 3000 円の減額、普通旅費 10 万円の減額、12 節、登記業務委託料 9 万 7000 円の減額、3 目、農業振興費 546 万 3000 円の減額です。8 節、普通旅費 11 万 6000 円の減額、18 節、農業振興奨励補助金 504 万 7000 円の減額、そば活性化協議会助成金 30 万円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み、執行残を整理するものです。4 目、農地保有合理化事業費 2 万 5000 円の追加です。10 節、消耗品費 2 万 5000 円の追加、歳入の委託料の増に合わせ対象事業として追加するものです。7 目、農業担い手対策費 35 万 8000 円の減額です。8 節、費用弁償 4 万 5000 円の減額、普通旅費 1 万 3000 円の減額、18 節、農業後継者交流会補助金 30 万円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み、執行残を整理するものです。11 目、農業活性化センター運営費 30 万 7000 円の追加です。12 節、除雪業務委託料 30 万 7000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。13 目、土地改良事業費 2862 万 1000 円の減額です。18 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金 2049 万 2000 円の減額、当初分 3308 万 8000 円が 2198 万円の減で 1110 万 8000 円となりましたが、国の補正予算により 148 万 8000 円の追加があり、合わせて 1259 万 6000 円となり、2049 万 2000 円の減額となるものです。道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金 425 万円の減額、今年度で事業完了となり、執行残 425 万円を減額するものです。道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金 387 万 9000 円の減額、当初分 2210 万円が 731 万円の減で 1479 万円となりましたが、国の補正予算により 343 万 1000 円の追加があり、合わせて 1822 万 1000 円となり、387 万 9000 円の減額となるものです。国の補正分は、令和 3 年度へ繰り越しを予定としています。2 項 1 目、林業費 34 万 9000 円の減額です。1 節、非常勤職員報酬 11 万 5000 円の減額、8 節、費用弁償 2 万 5000 円の減額、普通旅費 8 万 1000 円の減額、10 節、消耗品費 2 万 4000 円の減額、修繕料 3 万円の減額、11 節、総合賠償補償保険料 1 万 4000 円の減額、18 節、治山協会負担金 8000 円の減額、上川森林認証協議会負担金 1 万 7000 円の減額、諸会議負担金 3 万 5000 円の減額、3 項 1 目、水産業振興費 100 万円の減額です。18 節、水産業振興奨励補助金 100 万円の減額、8 款 1 項 1 目、土木総務費 35 万 1000 円の減額です。7 節、道路河川愛護組合報償金 12 万 5000 円の減額、8 節、普通旅費 11 万 4000 円の減額、特別旅費 6 万 7000 円の減額、18 節、諸会議負担金 4 万 5000 円の減額、これらの目につきましても、事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。2 項 1 目、道路橋梁維持費 386 万 7000 円の追加です。3 節、会計年度職員期末手当 5 万 5000 円の減額、11 節、し尿汲取り手数料 1

万 1000 円の減額、14 節、スノーポール移設工事 9000 円の減額、17 節、35 万 1000 円の減額、減額するものにつきましては、全て執行残を整理するものです。10 節、特別修繕料 344 万円の追加、除雪用ロータリーのオーガを交換するものですが、1 月 26 日、作業中に雪の中にあったトラクター用の鉄の重りを巻き込み、破損したものです。保険対応を予定しております。13 節、排雪車借上料 136 万 2000 円の追加、大雪のため、排雪作業の増加に伴い追加するものです。2 目、道路新設改良費 886 万 2000 円の減額です。8 節、工事関係旅費 14 万 7000 円の減額、12 節、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料 175 万 5000 円の減額、橋梁補修設計業務委託料 40 万 4000 円の減額、14 節、橋梁補修工事 655 万 6000 円の減額、事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。4 項 1 目、住宅管理費 145 万円の減額です。12 節、除雪業務委託料 158 万 5000 円の追加、公営住宅の空き住宅の除雪ですが、大雪と件数の増に伴い追加するものです。18 節、住宅リフォーム補助金 169 万 5000 円の減額、持ち家建設促進奨励金 134 万円の減額、執行残を減額するものです。2 目、住宅建設費 471 万 9000 円の減額です。14 節、公営住宅旭団地解体工事 125 万 4000 円の減額、公営住宅下幌加内団地解体工事 48 万 4000 円の減額、公営住宅緑ヶ丘団地解体工事 298 万 1000 円の減額、事業の確定、執行残を整理するものです。5 項 1 目、簡易水道費 121 万円の追加です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 121 万円の追加、湖南水道の浄水場水位計の交換に対し、追加するものです。6 項 1 目、下水道費 112 万 2000 円の減額です。27 節、下水道事業特別会計操出金 112 万 2000 円の減額、浄化槽のプロワー修理の執行残の整理に合わせて減額するものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 1119 万 4000 円の減額です。18 節、士別地方消防事務組合負担金 1119 万 4000 円の減額、職員人件費分で 261 万 9000 円の減、消防団の費用弁償、被服などで 660 万 6000 円の減、消防施設費などで 196 万 7000 円の減となっております。なお、議案資料 1 から 4 ページに明細書を添付しておりますので後ほどご参照ください。10 款 1 項 4 目、学校営繕費 60 万 5000 円の追加です。10 節、一般営繕料 60 万 5000 円の追加、幌加内小学校体育館の温風暖房機の点火装置が老朽化により故障したため、基盤の交換を行うものです。2 項 1 目、学校管理費 1055 万円の減額です。12 節、除雪業務委託料 45 万円の追加、大雪に伴い追加するものです。14 節、朱鞠内小学校給水設備改修工事 1100 万円の減額、2 款 7 項 6 目へ振り替えたため、減額するものです。3 項 1 目、学校管理費 83 万 9000 円の追加です。12 節、除雪業務委託料 55 万円の追加、大雪に伴い追加するものです。17 節、一般備品購入費 28 万 9000 円の追加、GIGA スクール用タブレットの教員分に不足があったため 5 台分を追加するものです。4 項 1 目、高等学校総務費 35 万 9000 円の追加です。10 節、印刷費 13 万 5000 円の減額、執行残を減額するものです。12 節、除雪業務委託料 49 万 4000 円の追加、大雪に伴い追加するものです。3 目、寄宿舍費 360 万 1000 円の減額です。11 節、廃家電リサイクル手数料 4000 円の減額、女子棟の洗濯機の老朽化により故障し、更新するため古いもののリサイクル料の追加。12 節、調理業務委託料 366 万円の減額、年度末を見込み整理するものです。17 節、寮備品購入費 5 万 5000 円の追加。4 目、魅力化支援事業費 476 万 3000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬 60 万円の減額、3 節、会計年度職員期末手当 11 万 1000 円の減額、8 節、普通旅費 243 万円の減額、10 節、印刷費 74 万 1000 円の減額、12 節、学校見学会実施業務委託料 68 万 7000 円の減額、17 節、備品購入費 19 万 4000 円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み、減額するものです。6 項 2 目、公民館費 211 万 6000 円の減額です。12 節、除雪業務委託料 186 万 6000 円の追加、公民館、各地区のコミセン、研修センター

に係るものですが大雪に伴い追加するものです。朱鞠内コミセン等耐震改修工事実施設計業務委託料 398 万 2000 円の減額、執行残を整理するものです。3 目、生涯学習センター費 99 万 2000 円の減額です。13 節、映写会フィルム借上料 99 万 2000 円の減額、この目につきましても、年度末を見込み、減額するものです。8 項 1 目、生活改善セッター管理費 18 万 8000 円の追加です。12 節、除雪業務委託料 18 万 8000 円の追加、大雪に伴い追加するものです。

歳入について説明いたします。9 ページ、10 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 16 万 4000 円の追加です。1 節、地方交付税 16 万 4000 円の追加、収支の調整をここで行っております。普通交付税確定分で 20 億 5842 万円、特別交付税で 9397 万 1000 円、合計 21 億 5239 万 1000 円としております。特別交付税につきましては、最終的な決算見込みでは、更に 1 億 1000 万円程度の増となることを見込んでいるところであります。11 款 1 項 1 目、分担金 2681 万 6000 円の減額です。1 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業分担金 2179 万 7000 円の減額、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業分担金 352 万 1000 円の減額、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業分担金 149 万 8000 円の減額、道営 3 地区の土地改良事業に係る受益者負担金ですが、歳出の事業費の補正に負わせ歳入も変更するものです。12 款 2 項 3 目、農業手数料 3 万 2000 円の減額です。1 節、嘱託登記手数料 3 万 2000 円の減額、実績により減額するものです。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 9 万 2000 円の追加です。6 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 9 万 2000 円の追加、保険支援分の増によるものです。2 項 2 目、衛生費国庫補助金 434 万 9000 円の追加です。1 節、発熱外来診療体制確保支援補助金 399 万 3000 円の追加、インフルエンザ流行期に備えて、発熱患者が地域の医療機関で適切に診療・検査を受けられる体制を整備することにより、感染症対策の強化を図ることを目的に補助金が交付されるものですが、北海道の指定を受け、幌加内診療所が対象となったことから追加するものです。新型コロナウイルス医療提供体制確保支援補助金 173 万 9000 円の追加、歳出の説明のとおりです。2 節、循環型社会形成推進交付金 138 万 3000 円の減額、最終処分場の事業確定により 138 万 3000 円を減額するものです。3 目、土木費国庫補助金 335 万円の減額です。1 節、社会資本整備総合交付金 335 万円の減額、橋梁長寿命化事業で 124 万円の減、公営住宅の解体事業で 235 万 9000 円の減、空き家等撤去事業で 24 万 9000 円の追加となっております。4 目、教育費国庫補助金 267 万 7000 円の減額です。1 節、地方創生支援事業費補助金 362 万円の減額、文化芸術振興費補助金 30 万 8000 円の減額、減額の 2 件につきましては、事業確定により減とするものです。学校保健特別対策事業費補助金 125 万 2000 円の追加、国の 3 次補正で追加された小中学校、高校と高校のコロナ対策の消耗品、備品購入に対するものです。5 目、総務費国庫補助金 1253 万 7000 円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 38 万 1000 円の減額、国からの交付決定を受け、減額するものです。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 1208 万 4000 円の追加、3 次分の額が確定したものです。地方創生推進交付金 83 万 4000 円の追加、ひとり親介護人材育成に対するもので事業確定により追加するものです。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 22 万円の追加です。7 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 22 万円の追加、先ほどの国庫負担金と同様であります。2 項 1 目、民生費道負担補助金 44 万円の減額です。1 節、重度身障害者医療費補助金 44 万円の減額、歳出に合わせ減額するものです。3 目、農林水産業費道補助金 43 万円の減額です。1 節、農業委員会運営補助金 51 万 7000 円の追加、食料供給基盤強化特別対策事業補助金 61 万円の減額、農業経営高度化促進事業

補助金 120 万円の減額、地域づくり総合交付金（一般事業）110 万円の追加、2 節、森林環境保全整備事業補助金 23 万 7000 円の減額、この目につきましては、それぞれ対象事業の確定により、増減するものです。なお、地域づくり総合交付金につきましては、そばの里魅力発信事業が新たに採択されましたので追加するものです。4 目、総務費道補助金 154 万 5000 円の追加です。1 節、地域づくり総合交付金（ほろみん号購入補助）150 万円の追加、ほろみん号の車両購入に対して追加するものです。防災・安全交付金 4 万 5000 円の追加、ハザードマップ作成の事業費確定により、追加するものです。3 項 1 目、総務費委託金 6 万円の追加です。1 節、権限移譲事務交付金 16 万 5000 円の追加、工業統計調査交付金 1 万 3000 円の追加、農林業センサス交付金 4000 円の減額、経済センサス交付金 1 万 2000 円の減額、国勢調査交付金 7 万 6000 円の減額、この目につきましては、それぞれ対象事業の確定により、増減するものです。15 款 1 項 1 目、財産貸付収入 1 万 9000 円の減額です。3 節、物品貸付収入 1 万 9000 円の減額、2 項 3 目、生産物売払収入 5 万円の減額です。1 節、生産物売払収入竹木 5 万円の減額、年度末見込み、事業確定により減額するものです。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 800 万円の追加です。1 節、ふるさと納税寄附金 800 万円の追加、歳出の説明のとおりです。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 8000 万円の減額です。他の歳入の増及び歳出の減に伴い、減額するものです。1 節、財政調整交付金 4300 万円の減額、2 億 3000 万円から 4300 万円を減額し 1 億 8700 万円とし、公共施設等整備基金 3700 万円の減額、1 億 500 万円から 3700 万円を減額し 6800 万円とするものです。19 款 4 項 3 目、雑入 352 万 8000 円の減額です。1 節、農業者年金事務手数料 27 万 7000 円の追加、農地保有合理化事業事務委託料 3 万 9000 円の追加、生活管理指導短期宿泊事業負担金 5 万 7000 円の減額、色彩選別機増設事業負担金 19 万 8000 円の減額、3 節、宝くじ交付金収入 115 万 2000 円の追加、6 節、路前バス利用促進券収入 91 万 8000 円の減額、7 節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金 16 万 3000 円の減額、9 節、寄宿舎賄費収入 366 万円の減額、この目につきましても、年度末見込み、事業確定により整理するものです。20 款 1 項、町債、町債は全体で 1 億 600 万円の減額です。1 目、総務債 250 万円の減額です。1 節、道営林業生産基盤整備道開設事業債 60 万円の減額、ほろみん号購入事業債 190 万円の減額、それぞれ、事業費の変更確定により、増減するものです。

7 ページ、8 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 1 億 9837 万 4000 円の減額、合計 46 億 8004 万 1000 円とするものです。

3 ページをお開き願います。第 2 表、継続費の補正、4 款 2 項、幌加内町一般廃棄物最終処分建設事業、補正前総額で 7 億 937 万 2000 円、元年度 1677 万円、2 年度 4 億 7055 万 8000 円、3 年度 2 億 2204 万 4000 円、補正後、総額 6 億 6316 万 8000 円、元年度 1677 万円、2 年度 3 億 8044 万 9000 円、3 年度 2 億 6594 万 9000 円と変更をしたものです。これらにつきましては、今年度契約した分の工事費等の出来高の確定により、それぞれ変更するものです。第 3 表、繰越明許費、6 款 1 項、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業 148 万 8000 円、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業 343 万 1000 円、これらにつきましては、今年度の国の補正予算で追加された事業について、今年度では事業が完了しないため、来年度へ繰り越すため計上するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。第 4 表、地方債補正につきましては、歳入予算での説明のとおりです。詳細については、後ほどお見通し願います。

以上で説明を終わります。

- 議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。事項別明細書歳出 21 ページからの質疑をお受けいたします。
21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 37 ページ、38 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 39 ページ、40 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 41 ページ、42 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 43 ページ、44 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入 9 ページから質疑を受けます。
9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第2号、令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

○議長(小川雅昭君) 日程第8、議案第3号、令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(山本久稔君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(山本久稔君) (議案第3号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、連合会負担金2万8000円の追加です。18節、連合会負担金2万8000円の追加、国保事業報状況報告システムクラウドの改修による増額です。特別調整交付金の申請様式、また新規追加によるものです。2款1項1目、療養給付費3000万円の減額です。18節、一般被保険者療養給付費3000万円の減額、2目、療養費20万円の減額です。18節、一般被保険者療養費20万円の減額、3目、審査支払手数料5万円の減額です。11節、審査支払手数料5万円の減額、2項1目、高額療養費1000万円の減額です。18節、一般被保険者高額療養費1000万円の減額、この款の減額については、2月末現在の実績を基に年度末を見込み減額をするものです。3款1項1目、国民健康保険事業費納付金9万4000円の追加です。18節、一般被保険者医療給付費分9万4000円の追加、道からの通知に基づいて当初予算を計上していますが、今年度の金額が確定したことから追加補正をするものです。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項1目、保険給付費等交付金4025万円の減額です。1節、普通交付税4025万円の減額、補正の歳出2款、保険給付費で説明した減額補正に伴い財源である道からの普通交付金を減額するものです。4款1項1目、一般会計繰入金17万9000円の減額です。1節、保険安定基盤(軽減分)39万2000円の減額、保険安定基盤(支援分)18万5000円の追加、事務費2万8000円の追加、これらすべて繰入額の決算を見込み補正するものです。2項1目、基金繰入金30万1000円の追加で

す。1 節、国保財政調整基金繰入金 30 万 1000 円の追加、今回の補正に伴い収支の調整をおこなうために補正するものです。

3 ページ、4 ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 4012 万 8000 円の減額、合計 1 億 7600 万 3000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 3 号、令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 4 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、議案第 4 号、令和 2 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第 4 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 191 万 6000 円の追加です。8 節、普通旅費 4 万 1000 円の減額、新型コロナウイルス感染症の影響により会議等が中止となったことに伴い不用額を減額するものです。12 節、介護保険システム改良業務委託料 195 万 7000 円の追加、令和 3 年度から適用される介護保険報酬改定に関するシステム改修作業に関する委託料の追加です。2 款 1 項 1 目、居宅サービス給付費 970 万円の減額です。18 節、居宅サービス給付費 970 万円の減額、訪問ヘルパー福祉用具貸与の利用者等の見込みが減少したことにより年度末を見込み減額するものです。3 項 1 目、特定入所者サービス費 80 万円の減額です。18 節、特定入所者サービス費 80 万円の減額、施設入所に関する居住費、食費の給付費であり給付対象者の減少に伴い年度末を見込み減額するものです。

5 ページ、6 ページを、お開き願います。

2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 206 万円の減額です。1 節、介護給付費負担金 206 万円の減額、

施設分で12万円、その他分で194万円の減額となっています。2項1目、調整交付金89万3000円の減額です。1節、調整交付金89万3000円の減額、保険給付費の減額分の8.5%を減とするものです。3目、事務費補助金88万円の追加です。1節、介護保険事業費補助金88万円の追加、歳出で説明をした介護報酬改定に係るシステム改修業務に関わる国からの補助金の追加です。3項1項1目、介護給付費交付金283万5000円の減額です。1節、介護給付費交付金283万5000円の減額、保険給付費減額分の27%の額を減額するものです。4款1項1目、介護給付費負担金135万3000円の減額です。1節、介護給付費負担金135万3000円の減額、施設分17.5%で14万円、その他分12.5%で121万3000円の、それぞれ給付負担金を減額するものです。6款1項1目、一般会計繰入金27万7000円の減額です。1節、介護給付費繰入金131万3000円の減額、保険給付費減額に伴う減額であり12.5%の繰入れ割合を減額するものです。事務費繰入金103万6000円の追加、システム改良業務に対する国からの補助金の残りの財源を一般会計から事務費として繰り入れるものです。2項1目、基金繰入金204万6000円の減額です。1節、介護給付費準備基金繰入金204万6000円の減額、歳出2款、保険給付費の減額に伴い財源調整をし基金からの繰入金を減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ858万4000円の減額、合計1億8450万5000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第5号

○議長（小川雅昭君） 日程10、議案第5号、令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第5号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、財産管理費121万円の追加です。10節、特別修繕料121万円の追加、朱鞠内湖湖南浄水場の取水井の水位計が老朽化により測定不能となったことから補正をするものです。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、他会計繰入金121万円の追加です。1節、一般会計繰入金121万円の追加、歳出で説明をした特別修繕料に係る補正額の財源を一般会計より繰入れるものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ121万円の減額、合計7304万1000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第5号、令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号

○議長（小川雅昭君） 日程11、議案第6号、令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第6号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項3目、浄化槽管理費112万2000円の減額です。10節、特別修繕料112万2000円の減額、年度末を見込み執行残を整理するものです。

歳入、5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 112 万 2000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 112 万 2000 円の減額、歳出の予算現額に伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

3 ページ、4 ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 112 万 2000 円の減額、合計 8192 万 9000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 6 号、令和 2 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午後 12 時 00 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月4日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員